

平成 17 年 10 月 21 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
D A オ フ ィ ス 投 資 法 人
代 表 者 名
執 行 役 員 杉 浦 信 治
(コード番号: 8976)
問 合 せ 先
株 式 会 社 ダ ヴ ィ ン チ ・ セ レ ク ト
取 締 役 財 務 部 長 松 永 民 生
TEL. 03-6215-9649

利害関係人等との取引に関するお知らせ

DAオフィス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(平成 17 年 9 月)記載の通り、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に定義される利害関係人等及び株式会社ダヴィンチ・セレクト(以下「資産運用会社」といいます。)の社内規定である利益相反対策ルールに定める利害関係者との取引を行いましたので、お知らせいたします。

なお、取得資産の詳細につきましては、本日付で別途開示いたします、「資産取得に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 特定資産の取得

(1) 特定資産の種類

不動産信託受益権(個別物件につきましては、本日付で別途開示いたします、「資産取得に関するお知らせ」をご参照下さい。)

(2) 取引を行った理由

本投資法人の規約及び運用会社の定める「運用ガイドライン」に基づき、個々の資産について取得の可否を検討した結果、ポートフォリオ構築上必要と判断したため取引を行ったものです。

(3) 取得先の属性等

取得先は、全て資産運用会社の利益相反対策ルールに規定される利害関係者(投信法第 15 条第 2 項第 1 号に規定される利害関係人等に該当する者へアセット・マネジメント業務等を委託し、物件の取得、売却等の意思決定において一定の権限を持っている特別目的会社)に該当します。なお、株式会社ダヴィンチ・リアルティは、投信法第 15 条第 2 項第 1 号に規定される利害関係人等にも該当しません。

取得先	属性
有限会社イル・カヴァーロ 有限会社ラバル 有限会社ポータラッシュ 有限会社クレタ 有限会社ファーロ	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの意向を受けて設立された、米国デラウェア州法上のリミテッド・ライアビリティ・カンパニーの100%出資子会社であり、信託受益権の取得、管理及び処分等を目的として設立された特別目的会社。
株式会社ダヴィンチ・リアルティ	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの100%出資子会社であり信託受益権の取得、管理及び処分等を目的として設立された特別目的会社。
有限会社ダヴィンチ・オフィスファンド・ワン	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの意向を受けて設立された、英国領ケイマン諸島法人の100%出資子会社であり、信託受益権の取得、管理及び処分等を目的として設立された特別目的会社。

2. 利害関係人等との取引に関する手続き

資産運用会社は、利益相反対策ルールに基づき、法令や諸規則に定める基準を遵守した上で、通常と同様の取引と比較して本投資法人に不利益となることのないよう、平成17年8月23日に開催の投資委員会、コンプライアンス委員会における審議を経て、取締役会において取得予定資産の取得の承認を決議しています。

本投資法人においては、平成17年8月24日開催の役員会において、資産運用会社より上記報告を受けています。

以上

* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.da-office.co.jp>